

平成24年第3回安城市議会定例会陳情文書表

平成24年9月3日

番 号	陳 情 第 3 号	受理年月日	平成24年8月16日
件 名	私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために市町村独自の授業料助成の拡充を求める陳情		
提 出 者	黒 柳 貴 夫		
付託委員会	市民文教常任委員会		
要 旨	<p>陳情の趣旨</p> <p>現在、愛知県では高校生の3人に1人が私学に学んでおり、私学は、「公教育」の重要な役割を担っています。しかし、学費の公私格差はまだ極めて大きく、初年度納付金をみても、私学は約63万円をこえ、父母の学費負担はますます過重なものとなり、私学を自発的に選択できる市民の層は、ごく一部に限られています。</p> <p>こうした中で、平成22年度から公立高校は無償化され、私立高校生には、公立の授業料とほぼ同額の「就学支援金」が支給されることになりました。しかし、公立高校が無償化される一方で、私学には最大50万円の学費負担が残ります。その上、愛知県は、県財政が極度に悪化していることを理由に、国からの「支援金」の一部を加算することにとどまりました。その結果、甲ランク（年収350万円未満）は（入学金や授業料以外の月納金を除く）授業料平均額（平成24年度予算で391,200円）が実質無償化されましたが、乙Ⅰ（年収610万円未満）・乙Ⅱ（年収840万円未満）については「支援金」118,800円のうち、24,000円を加算にとどまっています。公立高校生には118,800円が支給されますので、父母負担の公私格差は今までより94,800円も広がってしまいました。その上に、特定扶養控除の縮減による新たな税負担増のために、乙Ⅰ、乙Ⅱランクの家庭の父母負担は軽減されるどころか増加してしまいました。今年6月の特定扶養控除の「見直し」によってさらなる負担増すら懸念されています。</p> <p>本来学校は、公立・私立を問わず、誰もが教育の中身によって自由に選択することが望ましく、父母負担と教育条件の公私格差を是正することは、単に私学の問題だけでなく、父母・市民にとって切実な要求です。元来、県下各市町村の助成は、何十年にもわたった父母・市民の血のにじむ働きかけがあり、それに共感した当局や議会関係者の努力によって、国や県の私学助成とは別に、市町村独自に実現されてきたものです。それは教育の機会均等を保障する崇高な精神の結晶でもあります。</p> <p>私たちの願いは、「すべての子どもが、親の所得にかかわらず、等しく教育を受ける権利」を保障するために、「父母負担の公私格差」をなくし、「教育の公平」をはかることです。公立高校が無償化された今こそ、公私格差の是正と父母負担の軽減のために、市町村独自の授業料助成を拡充していただきますようお願いいたします。</p>		
	<p>陳情事項</p> <p>平成25年度予算において、「教育の機会均等」の理念をひきつぎ、私立高校生の父母負担を軽減し、学費の公私格差を是正するために、私立高校生に対する現行の市町村独自の授業料助成を拡充してください。</p>		